

福岡県中小企業 活性化協議会

従業員、事業、経営 者自身のために 早めの相談が 可能性を広げ ます

「事業の先行きが不安」「金融機関に経営改善を求められている」――。様々な悩みを抱える中小企業をサポートするために、国が47都道府県に設置した「中小企業活性化協議会」（以下、協議会）をご存じですか？「まずはご相談ください。相談は無料で秘密も守られます。早めに相談してほしい」と福岡県協議会の統括責任者・藤田知行氏は呼びかけています。



意見交換しながらより良い支援を目指す

支援メニューが拡充

福岡県協議会に寄せられる相談は年々増え、2023年度は351件と5年で約5倍になりました。新型コロナウイルスの感染拡大期は売り上げが伸び悩むケースなどがあり、コロナ禍が落ち着いた後は政府の「ゼロゼロ融資（実質無利子・無担保融資）」の返済開始や人手不足、物価高に伴って廃業に至る事例も増えています。

こうした中で、協議会の役割はますます重要に

なっています。前身の中小企業再生支援協議会（2003年創設）と経営改善支援センターの統合で2022年4月に発足した活性化協議会は、収益力低下や借入金増加に直面する中小企業のほか、将来的にそうした事態が見込まれる事業者も対象に計画の策定や実行を支援しています。

2018年度から取り組む「再チャレンジ支援」では、事業再生が困難な場合でも、円滑な廃業や保証債務の整理をサポートしています。支援メニューの拡充により、様々なフェーズ（段階）の事業者に対応できるようになりました。



話しやすい個室で対応

支援の基本3原則

- ①**中立の立場の第三者機関**
債務者企業の代理人ではなく、金融機関側でもない「公平・公正・中立」の立場
- ②**守秘義務を遵守**
相談企業の名称や相談内容が外部に漏れることは一切ありません
- ③**事業の改善を支援**
事業・財務の両面について課題解決に向けたアドバイス、事業の改善を支援

各分野のプロが対応

福岡県協議会は、福岡市博多区の福岡商工会議所ビルに入居。金融機関経験者や中小企業診断士、税理士、弁護士、公認会計士ら18人が4班に分かれて、中小企業の相談に向き合っています。

はじめから「事業再生のプロ」と呼べる人材はいません。しかし、金融や法律、税務など各分野のプロ集団が知恵を持ち寄り、内部研修なども実施してレベルを高め合いながら、より良い支援を目指しています。

事業者の悩みは様々です。協議会ではまず、相談内容を1時間ほどかけてしっかりと聞き取ったうえで、具体的なアドバイスをしたり、専門家を紹介したりするなどの1次対応（無料）を行います。

さらなる支援が必要な場合は、2次対応（有料、補助制度あり）に進みます。商品の販路や将来性、経費、借入金額といった事業・財務状況の調査（デューデリジェンス、以下デューデリ）を経て、再生計画の策定支援を実施し、アフターフォローも行います。

再生には、丁寧なデューデリが不可欠です。例えば、「前経営者の死去後に不適切な取引が判明したが、会計書類などをみても実態が分からない。他方で、資金繰りが立ちゆかないため金融機関から支援を受けたいが、状況を説明できないので支援してもらえない」という卸売業者に対して、専門家が不適切取引の実態解明を含めたデューデリを実施し、財務体質の健全化に道筋をつける「合実計画（※1）」の策定をサポートしました。これにより、金融機関からの新規借入れも可能になり、事業再生の確実性が高まります。

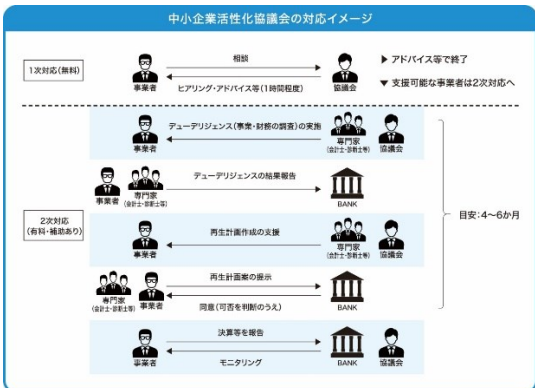
（※1）「合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画」。この計画があれば、金融機関が債務者区分で有利な判断をすることができ、金融支援を受けやすくなるなどのメリットがある。

「より良い廃業」も

経営改善・事業再生が困難な事業者には、再チャレンジ支援を行います。経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理によって、自宅や一定の生活費など、破産に比べてより多くの資産を残せる可能性もあり、精通した弁護士の紹介や、金融機関との話し合いのサポートを行います。

過去のケースでは、業績が悪化した美容室の経営者が、再チャレンジ支援を通じて事業を譲渡しました。法人は破産しましたが、経営者は破産を免れて譲渡先に雇用され、美容師の仕事を続けています。

経営者は「もう少し踏ん張ってみよう」と考えがちですが、窮地に陥る前になるべく早く相談してほしいと願っています。福岡県協議会では相談のハードルを少しでも下げるため、ホームページに専用フォームを設けており、こちらからの相談も着実に増えてきています。



専門家との連携がカギ

税理士や弁護士をはじめとする地域の専門家のみなさんに、協議会の役割を知ってもらい、幅広く連

携していくことも大切です。早期の相談には、税理士との連携がカギになると考えています。税理士は、経営課題にいち早く気づける「プロ」ですが、一般的に顧問先から求められるのは納税時のアドバイスが中心で、経営課題といった耳が痛い指摘はしづらいものです。

担当する企業の課題を協議会へ早期につないでもらえれば、より良い事業再生や再チャレンジが可能になるはずです。相談が早いほど、従業員と事業を守り、結果的に経営者自身を守れる可能性も高まります。

中小企業の元気は地域の元気。協議会は地域の
中小企業を全力で応援します。



統括責任者 藤田 知行氏

〈福岡県中小企業活性化協議会〉

「産業競争力強化法」に基づき、国の事業として運営。福岡県では福岡商工会議所が受託・運営し、中小企業の経営改善・事業再生・再チャレンジに向けた取組を支援している。

福岡市博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 9 階。

<https://fukuoka-kyogikai.go.jp/>

詳しくはこちら

